〃新しい村作り〃

明三十六年の計画を

新しい村作りの対策として本年度から、当光町地域に実施されている農山漁村振興特別助成事業は三十五年は、傍示戸農家組合の農道、三七八米、事業費三九五千円と日吉酪農組合の集乳所一棟六坪冷却装置機械器具一式事業費、四九六千円の二事業でありました。

この助成事業は三ケ年計画で実施されるので、あと三十六年、三十七年度の二ケ年ある訳であります。

近代企業の急激なる発展にともない都市生活者の所得が急激な増加に比較して現在の農家の所得は足踏み状態であります。

この所得状況を見るに

	都市生活者	農家
昭和二六年	一六万円	一六万円
昭和三〇年	二四万円	二六万円
昭和三三年	三三万円	二四万円
昭和三四年	四九万円	二四万円

右に示す様に都市生活者に較べ農家所得の所得率はだんだん差がついて来ました。

従来の主食中心栽培主義の農業は正に曲り角に来て転換され、土地整備、共同作業施設、畜産振興に新しい方向の農業に進む可き時が来て居ります。

町の新農事業は一千万円が予定されて居りますが、本年度は僅かに八九一千円でありましたので来る三十六年度は各部落、農家組合で新農村建設の基盤となるべき事業を計画され、町の協議会に申込まれる様お願いします。

該当する事業については土地整備事業、二割、共同施設事業、四割―五割の補助があり、その残額については八割以内の融資も得られます。

事業によって補助に該当するものと、しないものがありますので、計画されましたら一応事業の適正について事務局まで御相談を願います。

各部落、組合が新しい村作りの対策として事業の計画をどしどし樹てられる様お願いいたします。

住民検診を終って

日吉＝白浜地区

去る10月12日から22日まで延10日にわたって日吉、白浜地区の一般住民検診が行なわれました。忙がしい季節にもかかわらず、多数の方が受診され、良い成績がおさめられましたが、まだまだ若い年令の方、特に二〇代の人たちの受診率が低いことは誠に残念でした。

県のレントゲン車←

検診の内容は、ツベルクリン反応、レントゲン間接撮影、血圧測定等で、東陽病院の鈴木先生が、特に必要と見とめた人については、心電図をとりました。

受診者の総数は、一、四〇一名で対象者三、七九二名の三六、九％でした。そのうち三〇人の人について、再びレントゲンの精密な検査を行うことになり、血圧に関する診察では最高　血圧一五〇以上の人三七六人、小便のなかに蛋白が出ていた人三七人、又心電図をとった人は一五八人でした。その結果、高血庄の人は受診者の三割五分という高率でした。このほかいろいろの結果も判っておりますがくわしいことは次号に東陽病院別院長鈴木先生にお願いする予定です。又来年は南条、東陽地区でこの住民検診を行うことになっております。

検診の実施に際して、日吉佐々木先生、東陽病院鈴木先生、各区長さん等関係者の皆様方のご協力に深くお礼申し上げます。

＝県で畑作振興対策計画＝

光農業改良普及所

加瀬茂三郎

最近畑作振興事業の重要性について各方面の認識が高まり、画期的な施策や新技術が導入されつつある。

しかし、一般に畑作は、水田経営の補助的手段として考えられ勝ちで、立地条件の不利と粗放的経営のため地力は低下しており、集約的な蔬菜も無計画な導入と、流通機構の不備により経営が不安定である。畜産も又蔬菜と同様である。

このような畑作の現状と内外の経済情勢から、畑作農業の振興対策は緊急課題となっている。そこで県では昭和三十五年度から三ケ年に亘る畑作振興対策計画を樹て、県、郡、市町村の段階でこれを強力に推進することになった。

この計画で県下を十地域に区分し、それぞれの発展方向を示しているが九十九第三地域（九十九里沿岸平坦地、光町外十二ケ市町村）は次のとおりである。

一、耕地整備及び畑地かんがい

水田の耕地整理と併行して島畑を整備、蔬菜導入のための畑地かんがい施設

二、農作業改善

作業の機械化による労力の節減、生産費の低減につとめ集約経営発展の促進

三、地力の維持増進

堆廐肥の増産、土壌改良、作付体形の改善、施肥の合理化による地力の維持増進

四、品種改善

原料用甘しよ及び麦類の品種改善

五、養鶏、養豚経営の拡大と自給飼料の増産

甘しよ、レンゲ草を充分活用する養鶏養豚、協業組織による企業的経営の採用

六、蔬菜類の導入

ビニールハウス等の施設を設置し、トマト、キウリ、ピーマン、西洋そ菜、いちごを大巾に導入し、半促成、抑制栽培を進める。特に西洋そ菜の特産地化

七、果樹の増植

梨を大巾に導入する

八、出荷体制の整備

計画的一元的集荷販売の[illegible]

年金の届出はおわりましたか？

拠出制国民年金の受付は十月一日から行って来ましたがたまたま農繁期のために受付を終った人は町全体で約五割の低調さですが、もう麦播きも終った事と思はれますので第二回の受付を始めております。前回届出のしなかった人は一人残らず届出をすませませう。

尚一部にこの届出をしてしまうと保険料は必ず納めなければならないので届出をする事を拒否する向きもありますが、この保険は長い期間納めなければならないし、又現に保険料どころではない人もたくさんある訳です。そこで普通の保険とちがいかけ金をおさめなくとも加入者として扱はれる道がひらかれていますこれを免除といっていますがそれには二とおりあります。

一つは法律に定めている事情にあてはまる人で届を出しさえすれば免除になる法定免除と、もう一つはおさめられない事情を書いた申請書をだしてそれによって免除してもらう申請免除です申請免除は所得の状況によりきまります。つまりその世帯で誰も県町民税がかかっていない場合等は免除になりますが、所得税を納める人がその世帯の中にいると免除にならないとかいろいろ事情をしらべて免除がどうかをきめる事になっていますが、必ずその前に資格取得届を出してからでないと免除になりません。

又届出は法律では三月末日までとなっていますが国民年金手帳が皆さんの手元に渡るまでには相当な日数がかかりますので届出をいそいでいる訳ですから強制加入者は至急受付をすませて下さい。第二回の受付はその都度回覧有線等でおしらせします。

家庭相談

問　直系卑属、直系尊属とは

答　直系卑属とは被相続人の子孫、曾孫等目下の者を言います。次に図示しますと、

被相続人―子―孫―曾孫
　　　1親等　2親等　3親等
妻

直系尊属とは、被相続人の父母、祖父母、曾祖父母等目上の者を言います。次に図示しますと下記の様です。

曾祖父母―祖父母―父母―被相続人
　　3親等　2親等　1親等

被相続人に直系卑属及び配偶者もない場合は一親等の父母が、父母のないときは二親等の祖父母が、祖父母がないときは三親等の曾祖父母が相続する。

直系卑属間の相続順位は、親等の近い者が先に、親等の同じである者は同順位で相続人となります。

問　被相続人、続いて子供が二人共死亡した場合の相続について説明下さい。尚長男には子供が一人あります。

答　一、被相続人の死亡当時は長男、二男共生存して居ったので、被相続人の妻即ち配偶者が三分の一、長男及二男二人で三分の二を相続する。（相続財産を計算上九〇〇万円とする）

依って妻が三〇〇万円、子供二人で六〇〇万円であるから一人当三〇〇万円づつ相続することになります。

二、相続した子供（長男）が死亡したので、その妻が三分の一、一〇〇万円、その子供が三分の二、二〇〇万円を相続することになります。（直系卑属と配偶者相続）三、三〇〇万円相続した二男が死亡したのがその子供がないので妻が三〇〇万円の二分の一、一五〇万円、親である被相続人の妻が二分の一、一五〇万円を相続する（直系尊属と、配偶者の相続）

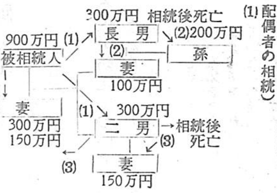

(1)

問　二男、被相続人、長男の順で死亡した場合の相続はどうなりますか。尚長男には子供が一人ある。

答　一、二男は相続開始前に死亡したので、被相続人の相続には関係がない。又前の例により二男の妻には相続権がない。

二、被相続人の死亡により

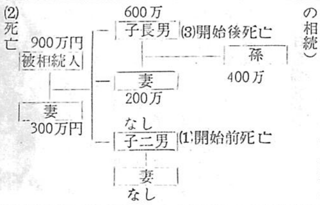

三分の一、三〇〇万円を長男が三分の二、六〇〇万円を一人で相続する（直系卑属と配偶者の相続）三、最後に長男が死亡したので、財産六〇〇万円の三分の一、二〇〇万円を長男の妻が、長男の子供が三分の二、四〇〇万円を相続することになります（直系卑属と配偶者の相続）

狩猟解禁

近頃はガン・ブームといわれるほど、狩猟熱が盛んになって来ました。狩猟といえば有産階級の道楽遊びといわれてもいましたが、方法や、猟具の工夫をすれば庶民の楽しいレクリエーションともなりましょう。野鳥を愛しながらも、人間本能を生かす狩猟をお互いの約束ごとを守りながら楽しむことに、大きな意義があるのではないでしょうか。

町内の海老川沼は、古くから鴨の猟場として名がありました。今でも11月1日の開禁日には近隣のハンターが夜の明けぬうちからつめかけ天狗の鼻を競っております。規則を守り、野鳥を愛しながら、勇壮な銃猟を楽しみましょう

旧跡めぐり

小川台山室山隆台寺

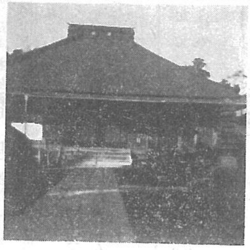

隆台寺開基は人皇五十一代平城天皇の大同二年（一、一五三年前）と伝えられ、金光明最勝王経を蔵し、寺号を古くは光明院山室山新善光寺と称した。

文治年間（七七〇年前）千葉氏の一族岩室五郎資胤が帰依し三尊仏を納めてあり（現千葉県重要文化財指定）又米倉の城主椎名伊勢守は当寺中興の祖といわれる。

天保二年火災の為本堂及び仏像の一部を残し焼失したが、当時破壊された門・棟に「飛弾工匠」の銘があったといわれる。明治十九年当区内の満願寺、宝蔵寺、蓮王寺を合併し、寺号を隆台寺と改めた。

千葉氏一族の岩室山にゆかりある者の中で、資胤の孫に富下八郎、台十郎の名があり部落名の起りと思われる。

又七百年に亘る過去帳も保存されてあり（初期には永享八年とある）県下で最も古い過去帳の一つといえよう。

奈良の正倉院御物に「白布（不詳）下総国匝瑳郡（不詳）主戸大伴部（不詳）」と銘記されたものがあり光明院から正倉院に献上されたものと推定される。

光明院と大伴部の関係は詳かではない。

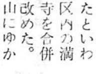

生徒の作品

小学校

きゅうしょくとうばん

二の二　かわのかおる

ぼくはきゅうしょくとうばん
になった
まえがけと、てぬぐいとマス
クをした。
きゅうしょくをつくるところ
へいった。
きゅうしょくしつでは、ぷん
ぷんいいにおいがする。
ミルクはあつい。
ミルクからはポカポカけむり
が、出ている。
ぼくはパンを、くばった。
みんなは、うれしそうに、に
っこりわらった。

（日吉小学校）

きゅうしょく

二の二　ますじまひろし

ミルクのけむりが、ほかほか
出ている。
ミルクは、いいにおいがする
きょうのおかずは、マカロニ
イタリアン。
うまいな。
みんなもうまそうにくってい
る。
まい日、ぼくは、ぜんぶくっ
てしまう。
はらが、ふくらむけれども、
まだくえる。

（日吉小学校）

巷の

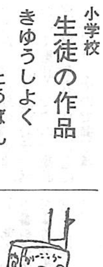

統合中学校の内容を充実させよ

新らしい中学校建設もようやく軌道にのりいよいよ工事に入ったことは誠に喜ばしいことである。近隣町村は已に完成し、又完成寸前にあり、一人光町のみが立遅れていることは町民子弟教育の為由々しい問題である。現に学区制が敷かれているにもかかわらず、義務教育中の児童生徒が規模内容の整った都市へ[illegible]していることをしばしば見受けられる。この為にも新中学校は、建物のみで全ての完成を了ったとするのは非常に危険であって、最も重要な、優秀な教職員の配置、教材等の完備を怠ってはならない。この点は町当局、特に教職員の配置については教育委員会、学校長等関係者は正しい判断により人事を行われたい。

又教材等の施設、設備についても日本が農業立国から工業立国へと進んでいる今日、必然でなければならないと思われるので、これに対する支出は正しく惜しみなく行って頂きたい。

明日の光町を、作り上げる有能な社会人がはぐくまれる場所として、われわれ町民はより一層新中学校の建設に深い関心と注目を怠ることはできない。

（町内　一青年特に匿名とする）

編集後記

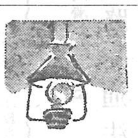

町の振興発展に寄与する一助にもとお送りしております広報も十二月号発行となりました。

みなさん方の御協力により月々に投稿も多くなり広報子一同心から感謝しております

選挙も終って新しい国作りがはじまり私達も来年こそはとがんばっています。どうぞ町民皆さん方もどんな事でもけっこうですのでみなさんの声をお聞かせ下さい。